

令和7年度 第1回

沖縄県公共事業評価監視委員会

<傍聴者・プレス用：説明資料抜粋>
(評価調書及び概要図)

令和7年8月25日（月）

傍 聴 要 領

平成 24 年 2 月 3 日

沖縄県公共事業評価監視委員会

1. 傍聴する場合の手続き

- 1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催時刻までに、会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- 2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の 30 分前からです。
- 3) 受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。
- 4) 会議の傍聴定員は原則として 10 名です。

2. 会議の秩序の維持

- 1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- 2) 傍聴者が 3 の規定に違反したときは、退場していただく場合があります。
- 3) 傍聴者が 3 の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3. 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- 1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- 2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- 4) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5) 会場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。
- 6) 会場において、携帯や PHS は、電源を切るかマナーモードにすること。
- 7) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

令和7年度第1回 沖縄県公共事業評価監視委員会

日時：令和7年8月25日（月）

場所：県庁11階第1・2会議室

次 第

1. 開会

2. 報告

3. 審議

【再評価】

〔道路事業〕

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 豊見城糸満線（名嘉地～兼城）道路改築事業 | （土木建築部） |
| (2) 那覇北中城線（翁長～上原）道路改築事業 | （ 〃 ） |
| (3) 沖縄都市モノレール輸送力増強事業 | （ 〃 ） |
| (4) 沖縄都市モノレールバリアフリー交通施設整備事業 | （ 〃 ） |

〔砂防事業〕

- | | |
|---------------|---------|
| (5) 安和与那川砂防事業 | （土木建築部） |
| (6) 小兼久川砂防事業 | |

〔地すべり対策事業〕

- | | |
|------------------|---------|
| (7) 新川地区地すべり対策事業 | （土木建築部） |
| | （ 〃 ） |

4. 閉会

**令和7年度第1回 沖縄県公共事業評価監視委員会
出席者名簿**

当委員会 職名	氏名	所属・職名	出欠
委員長	イリベ ツナキヨ 入部 綱清	琉球大学工学部 准教授	○
委員	ガジャ カズキ 我謝 和紀	株式会社りゅうぎん総合研究所 上席研究員	○
委員	キムラ ショウ 木村 匠	琉球大学農学部 教授	○
委員	サトウ ミツル 佐藤 充	琉球文化交流研究センター合同会社 代表社員	×
委員	シュ ガイブン 朱 愷雯	沖縄大学経法商学部 准教授	×
委員	タマキ チカコ 玉木 千賀子	沖縄大学人文学部 教授	○
委員	ノザキ セイコ 野崎 聖子	うむやす法律会計事務所 弁護士	○
委員	ミヤギ ケイ 宮城 桂	沖縄工業高等専門学校 講師	×
委員	モリタ マサヤ 守田 昌哉	琉球大学熱帯生物圏研究センター 准教授	○
委員	ヤギ チエミ 屋宜 智恵美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	○

(※五十音順)

公共事業再評価調査

所管課： 道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：一般県道豊見城糸満線(名嘉地～兼城)道路改築事業		-		
	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県		(H29～R6)	
	事業箇所：豊見城市～糸満市	根拠法令：道路法		事業期間：H29～R18	
	総事業費(百万円)：10,500(-)	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=4.5km、W=30.0m	
一般県道豊見城糸満線は、豊見城市から糸満市の沖縄本島南部地域を結ぶ主要幹線道路である。現在、豊見城市名嘉地から糸満市兼城に至る4.5kmの改築事業を推進している。 現況の2車線から4車線へ拡幅することにより、近年開発が盛んな豊崎地区及び沿道の既成市街地に起因する交通渋滞の緩和、那覇空港自動車道等の主要幹線道路へのアクセス性の向上に寄与するものである。					
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更				
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ その他(事業期間の変更)				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(関係機関との協議)				
・関係機関等の協議が多岐に渡ることから工事着手が遅れている。					
4 事業の進捗状況 (R7.3.時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	
	計画	10,500	4.50	39.1	
	実施済率	1,582 / 15%	1.40 / 31%	26.0 / 66%	
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R7) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	46,340	① 事業費	9,549	
	② 走行経費低減	4,234	② 維持管理費	950	
	③ 交通事故減少	1500			
	総便益	52,074	総費用	10,499	
	基準年換算(B)	15,190	基準年換算(C)	8,249	
費用便益比 (B/C) = 15,190 / 8,249 = 1.84					
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済： <ul style="list-style-type: none"> 現道は2車線であり、豊崎地区や規制市街地に起因する交通量で慢性的な渋滞となっており、4車線へ拡幅することで渋滞緩和が図られる。 国道506号(小禄道路)の整備に伴い、国道331号の一部区間車線数減少などの交通規制を実施しており、周辺道路の渋滞が生じている。豊見城市及び糸満市の人口は増加傾向にあり、令和6年4月に新たに豊崎中学校を開校している。 糸満市において、令和6年度より真栄里土地区画整理事業を実施している。 ② 地元・自治体： <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に開催した南部市町村との行政懇談会及び意見交換会において、当該路線の早期整備の要望があった。 ③ 利害関係者： <ul style="list-style-type: none"> 単価不満、相続協議の難航等の地権者がいる。 				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： <ul style="list-style-type: none"> 現状、2車線道路であり、豊崎地区や既成市街地に起因する交通量で慢性的な渋滞となっているため、4車線拡幅整備による早急な渋滞緩和が必要である。 糸満市街地及び豊見城市内より、那覇空港自動車道等へのアクセス向上が図られる。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： <ul style="list-style-type: none"> 起点の名嘉地交差点付近など、部分的に4車線へ拡幅整備済みである。また、用地の約66%が取得済となっていることから、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： <ul style="list-style-type: none"> 部分的に4車線へ拡幅済みだが、大半の区間で未完のため、十分な効果が発現していない。 				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係： 引き続き用地交渉を重ね速やかな用地取得を目指す。難航用地については、任意交渉による手続きを進め、令和15年度までの取得完了を目指す。 ③ 執行体制等： 現在の体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)					

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

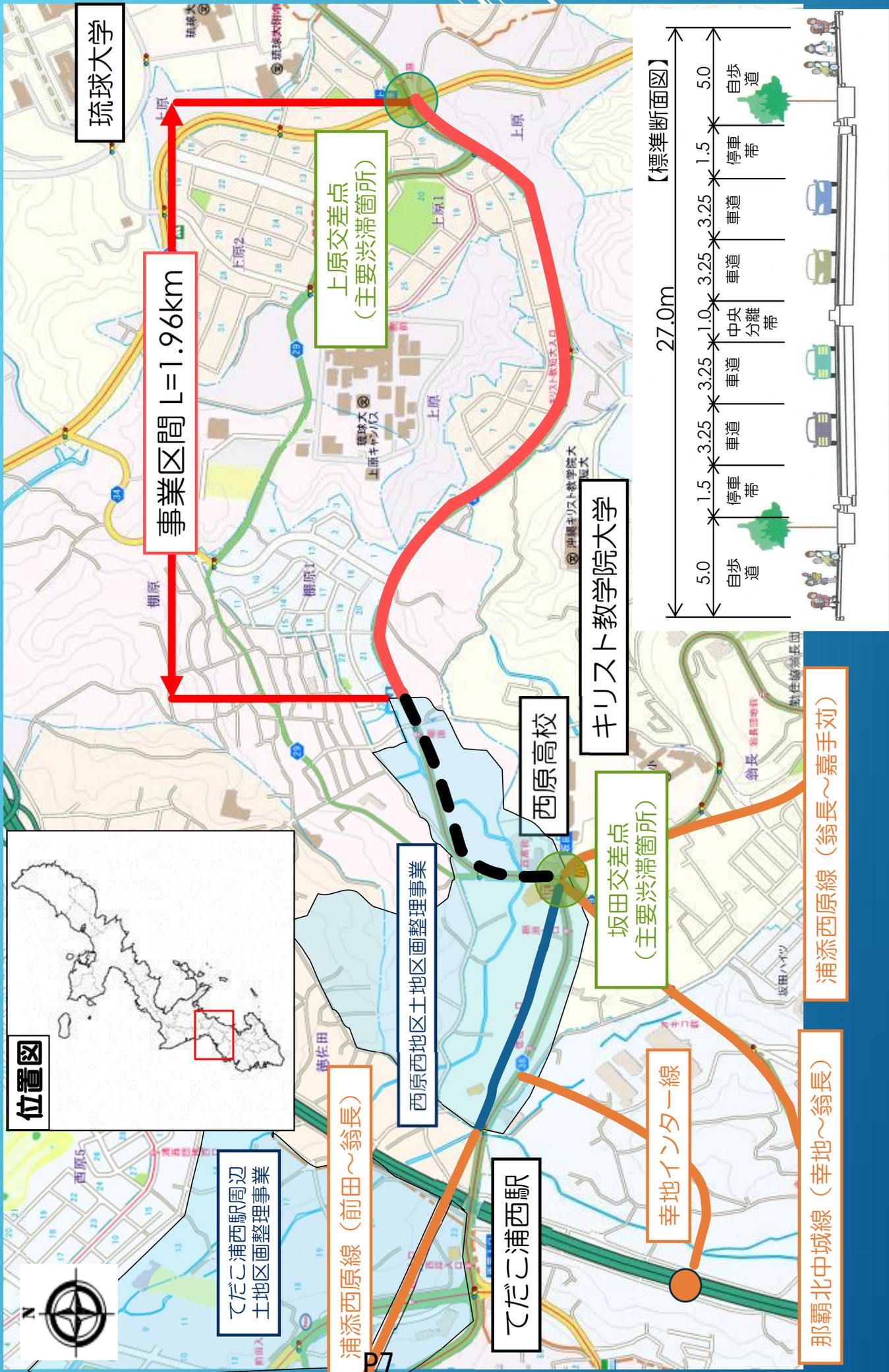
公共事業再評価調書(再々評価)

所管課： 道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：主要地方道 那覇北中城線(翁長～上原)道路改築事業		前再評価年度：令和元年度		
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県	(H19～R8)		
	事業箇所：西原町	根拠法令：道路法	事業期間：H19～R13		
	(7,250)	総事業費(百万円)：7,910	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=1.96km, W=27.0m	
那覇北中城線は、那覇市泊を起点とし北中城村安谷屋を終点とする路線で、沖縄本島中南部を縦断する主要地方道である。事業区間である西原町翁長から上原間は、朝夕を中心に渋滞が慢性化しており、起点側の坂田交差点と終点側の上原交差点は主要渋滞箇所にて特定されている。 4車線に拡幅整備することにより、渋滞緩和及び道路ネットワークの強化を図るとともに、地域間のアクセス向上により、周辺市町村の地域活性化に寄与するものである。					
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更				
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ③ その他(事業費及び事業期間の見直し)				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他(関係機関との協議)				
用地交渉の難航、交差点箇所における設計協議に時間を要している。					
4 事業の進捗状況 (R7.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	
	計画	7,910	1.96	44.0	
	実施済	5,538	0.66	42.4	
	率	70%	34%	96%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	改良工事及び用地取得を実施した。				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R7) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	395,510	① 事業費	7,388	
② 走行経費低減	3,581	② 維持管理費	400		
③ 交通事故減少	250	総費用	7,788		
総便益	399,341	基準年換算(C)	11,586		
基準年換算(B)	15,276	費用便益比 (B/C) =	15,276 / 11,586 = 1.32		
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：隣接地で西原西地区土地区画整理事業が進められているほか、沖縄都市モノレール延長区間が令和元年10月に開業している。 ② 地元・自治体：坂田交差点は、西原町で実施している区画整理事業と重複しており、施工時期等の調整が必要となる。 ③ 利害関係者：一部の用地取得難航箇所について、土地収用法に基づく手続きを進めている。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 主要渋滞箇所にて指定されている上原交差点の早期対策、土地区画整理事業及び浦添西原線改築事業との一体的な整備により、渋滞緩和と地域間のアクセス向上を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 用地取得率は96%に達し、事業費ベースでの進捗率も70%であり、現計画で進めることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 一部区間の整備を実施しているものの、供用に至っていないため、効果は発現していない。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：用地取得を速やかに完了させ、予定期間内での事業完了を目指す。 ② 対住民関係：用地取得難航箇所については、土地収用法に基づく手続きを進める。 ③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	特になし				

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

主要地方道 那覇北中城線 (翁長～上原) 計画図



位置図



事業区間 L=1.96km

上原交差点
(主要渋滞箇所)

キリスト教学院大学

西原高校

坂田交差点
(主要渋滞箇所)

浦添西原線 (翁長～翁長)

那覇北中城線 (幸地～翁長)

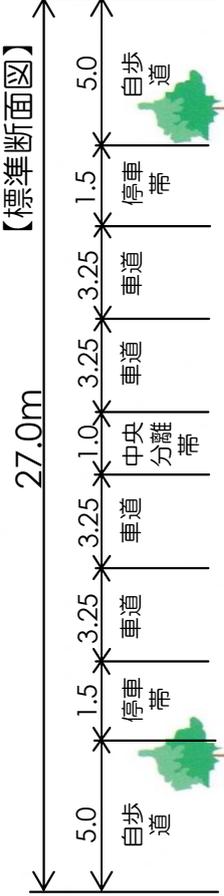
幸地インター線

西原西地区土地区画整理事業

てだこ浦西駅周辺
土地区画整理事業

浦添西原線 (前田～翁長)

てだこ浦西駅



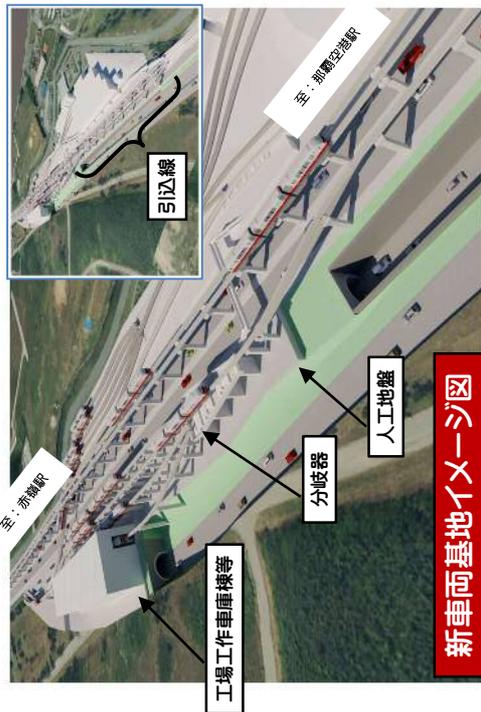
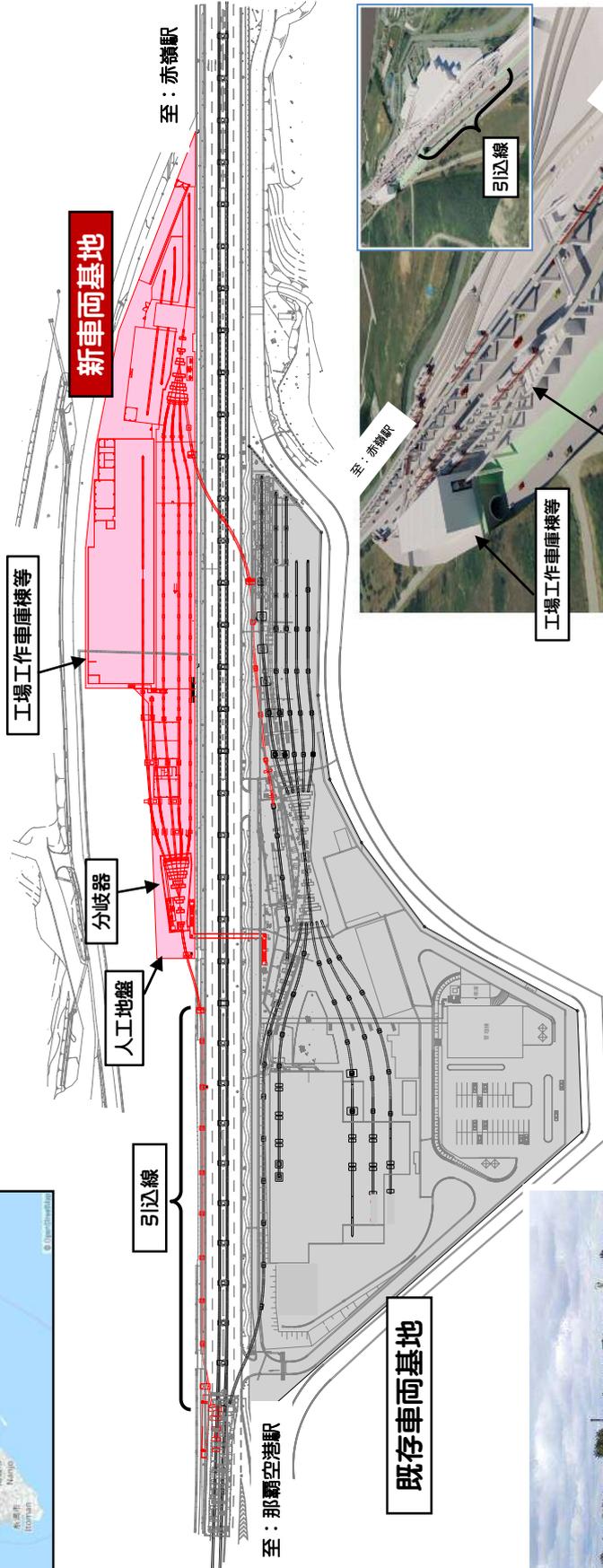
公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：都市計画・モノレール課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：沖縄都市モノレール輸送力増強事業		前再評価年度：令和6年度	
	事業種別：道路	事業主体：沖縄県、那覇市、浦添市 沖縄都市モノレール(株)		(R2～R9)
	事業箇所：那覇市	根拠法令：道路法、軌道法		事業期間：R2～R9
	総事業費(百万円)：37,898	費用内訳：補助 9/10, 8/10		事業量：3両車両9編成
平成15年の開業以来、沖縄都市モノレールは県民や観光客の足として定着すると共に、区間延長や観光客の増加等に伴い、利用者は増加を続けており、ピーク時の混雑緩和が喫緊の課題となっている。今後も利用者の増加が見込まれていることから、本事業においては、3両車両を導入し輸送力を増強することで、混雑を緩和し、定時定速性の確保及び利便性向上を図ることを目的としている。				
1-2 前再評価以降の計画変更	事業費の変更を行った。			
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ③ その他（社会経済状況の変化により再評価の実施の必要が生じた事業）			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他（社会経済状況の変化） 社会経済状況の変化(労務単価、資材単価の上昇等)によるもの。			
4 事業の進捗状況 (R7.3時点)	項目	事業費(百万円)	3両車両 単位:編成	
	計画	37,898	9.0	
	実施済	24,193	4.0	
	率	64%	44%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	工事の進捗を図った。			
5 事業効果の評価指標	本事業に適した費用便益分析のマニュアルが無いため、費用便益は算出できない。 今後も乗客数の増加が見込まれることから、本事業では3両車両を導入し、混雑緩和を図ることを目的としている。			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：沖縄都市モノレールの乗客数は新型コロナの影響を受け一時落ち込んだものの、現在は以前の水準に回復しており、令和6年度は一日平均乗客数が令和5年度比で約11%増の60,898人となり、過去最高値を記録した。 ② 地元・自治体：てだこ浦西駅周辺において、浦添市・西原町による区画整理事業が進められており、令和6年9月には近隣で商業施設が開業した。 ③ 利害関係者：特になし。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 沖縄都市モノレールの乗客数は年々増加を続けており、ピーク時の混雑緩和が喫緊の課題となっている。令和6年度は年間乗客数が過去最高の2,222万7,865人を記録しており、今後も乗客数の増加が見込まれるものの、一層の混雑悪化による利便性低下は、利用者離れ等が懸念される。混雑緩和を図り、利用者の定時定速性の確保及び利便性の向上に早急に対応するため、3両車両を導入する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 既存駅舎改修は完了し、主な残工事としては新車両基地建設関連および3両車両製造であり、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 3両車両をすでに4編成導入しており、一定の混雑緩和が図られている。			
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：3両車両について、令和5年度に1・2編成、令和6年度に3・4編成が導入、令和7年度にも1編成の導入を予定しており、残り4編成も順次、車両導入に取り組む。 ② 対住民関係：特になし。 ③ 執行体制等：現体制で引き続き事業を推進する。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	特になし。			

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画

沖縄都市モノー儿輸送力増強事業 計画図

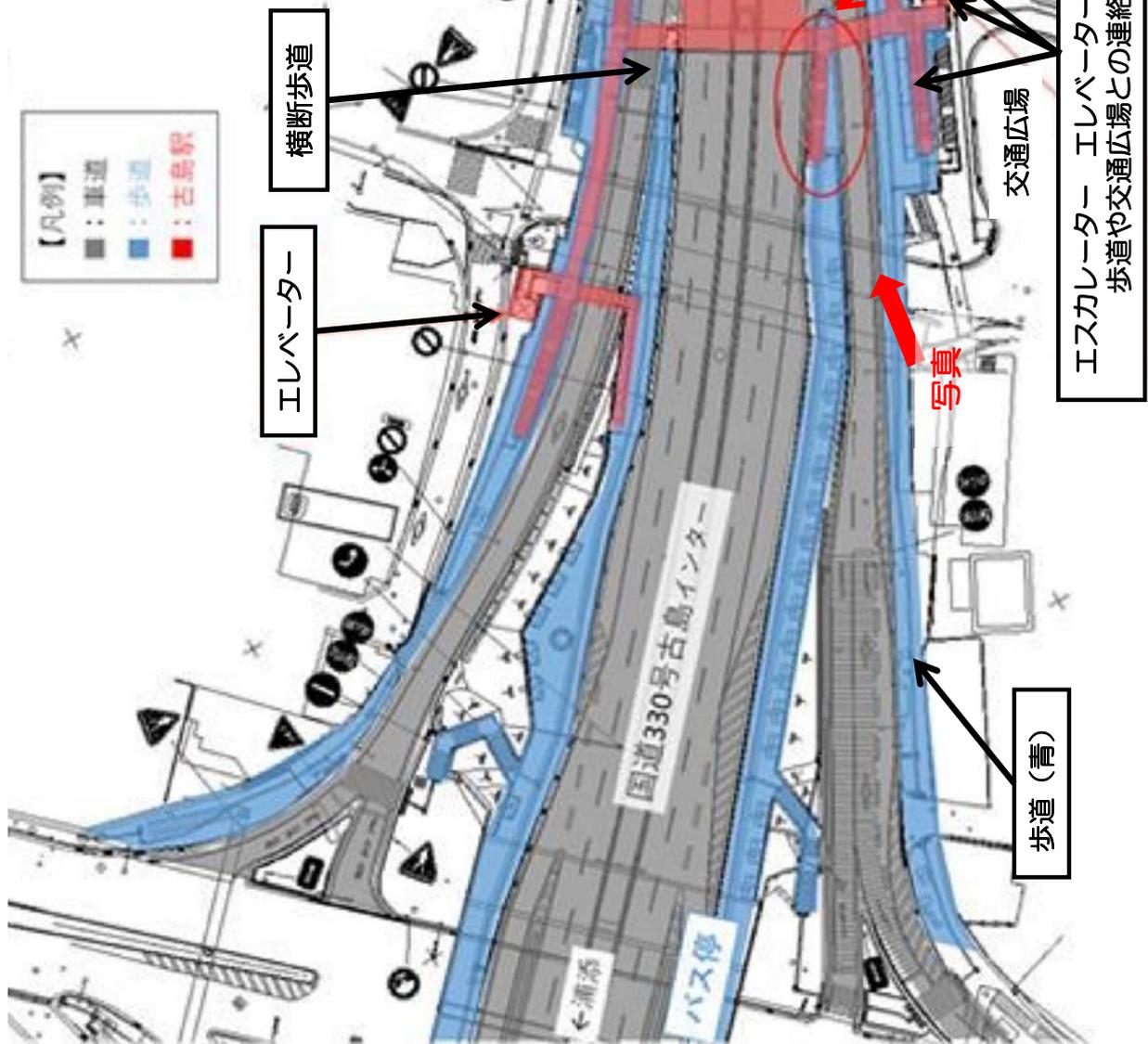
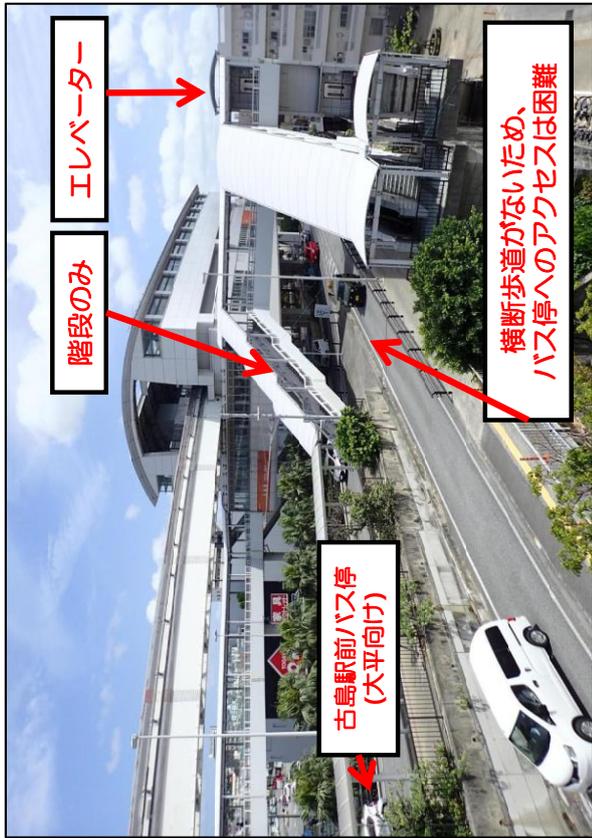


公共事業再評価調書（再評価）

所管課：都市計画・モノレール課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 沖縄都市モノレールバリアフリー交通施設整備事業			
	事業種別： 道路	事業主体： 沖縄県		当初事業期間： R4～R5
	事業箇所： 那覇市	根拠法令： 道路法、バリアフリー法		事業期間： R4～R9
	総事業費(百万円) (275) 397	費用内訳:補助 9/10		事業量： エレベーターの設置 階段の改修
	モノレール古島駅において、車いす利用者等が国道330号にある古島駅前バス停へのアクセスが困難となっていることから、エレベーターの設置及び自由通路(階段)の改修工事を行い、利便性の向上を図るものである。			
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 () <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ その他 (事業費及び事業期間の見直し)			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 () ・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。			
4 事業の進捗状況 (R7.3時点)	項目	事業費(百万円)		
	計画	397		
	実施済	25		
	率	6%		
5 事業効果の評価指標	本事業に適した費用便益分析のマニュアルが無いため、費用便益は算出できない。 本事業は、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性を図ることを目的としている。			
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済： 沖縄都市モノレールの乗客数は新型コロナの影響を受け一時落ち込んだものの、令和6年度は一日平均乗客数が過去最多の60,898人を記録した。 ② 地元・自治体 特になし。 ③ 利害関係者：特になし。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 平成30年9月、車いす利用者より「古島駅から車いすで国道330号にある古島駅前バス停へ行くことが出来ない」と情報提供があり、県内新聞2紙でも記事となった。 現状においては高齢者、障害者等の円滑な移動に支障をきたしていることから、課題解消に向けて早期の整備が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 課題解消に向けて関係機関との協議を行いながら対応策の検討を進め、安全性の確保や関係団体の意見等を踏まえ現計画にて設計を完了しているため、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況 現時点で未着工であるため事業効果は発現していない。事業効果の発現に向けて早期の整備が必要である。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：現計画にて事業を推進し、令和9年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：工事実施にあたっては、モノレール利用者等に対して事前の周知案内を行う。 ③ 執行体制等：現体制で引き続き事業を推進する。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			

沖縄都市モノレールバリアフリー交通施設整備事業 計画図



横断歩道がなく、バス停へ行くには階段しかないため、車椅子利用者等はアクセスが困難

公共事業再評価調書（再々評価）

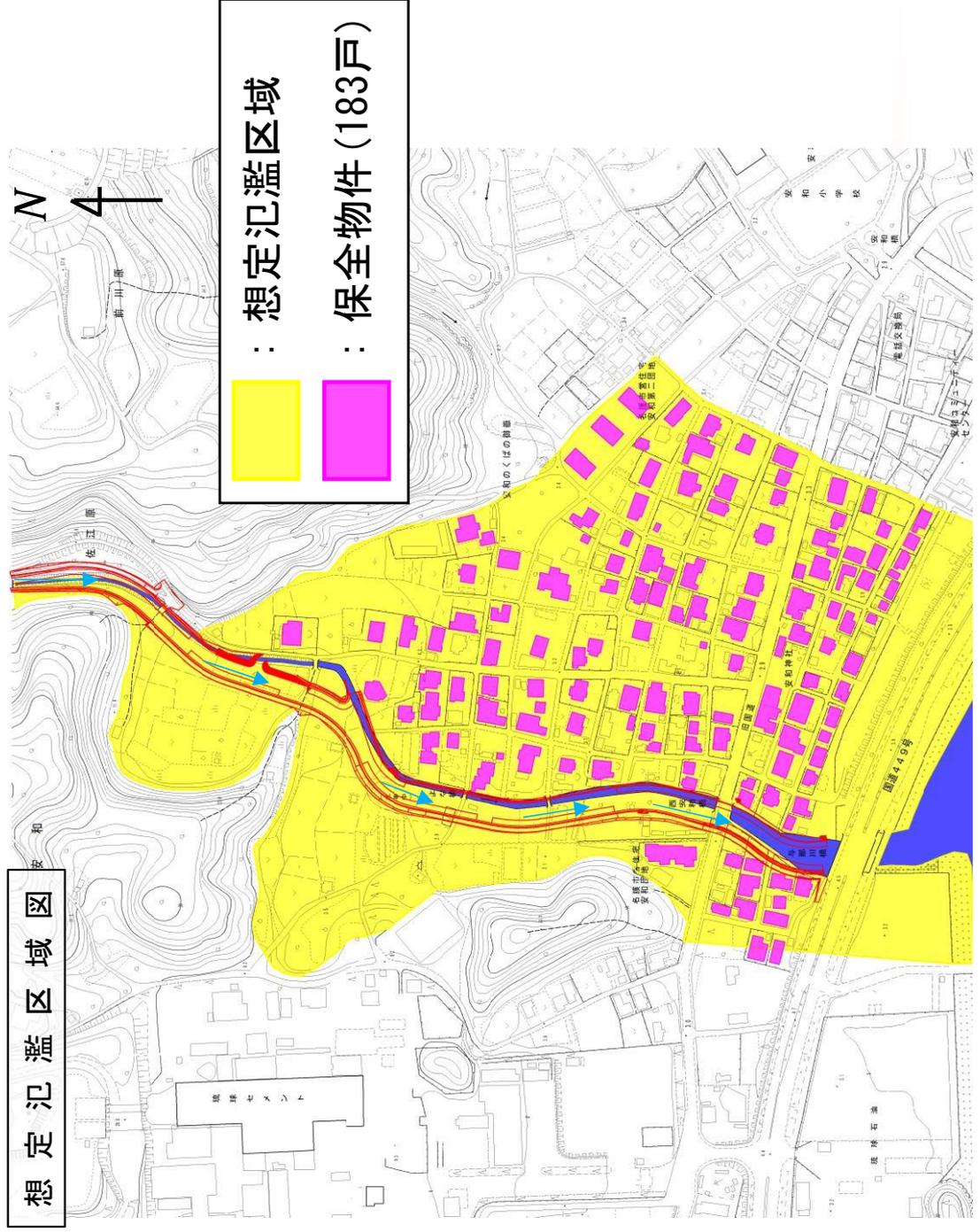
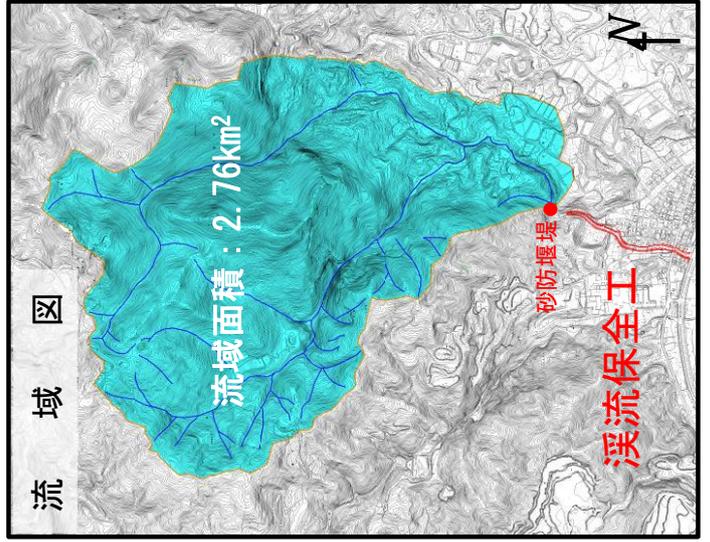
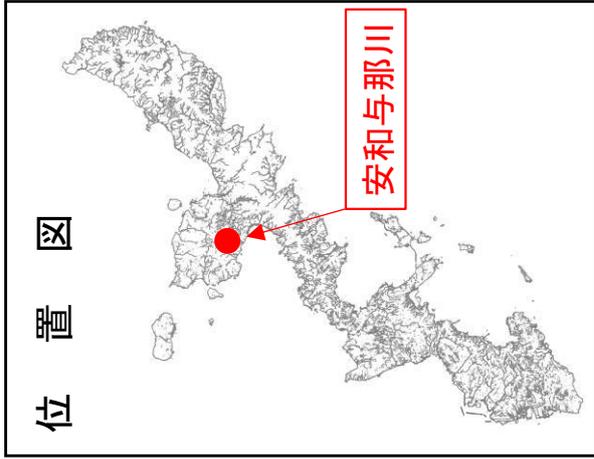
所管課： 海岸防災課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 安和与那川砂防事業	前再評価年度：令和 2年度		
	事業種別： 総合流域防災事業費(砂防)	事業主体： 沖縄県	(H18 ~ R7)	
	事業箇所： 名護市	根拠法令： 砂防法	事業期間： H18 ~ R12	
	総事業費(百万円)： (1,778) 2,066	費用内訳： 補助 9/10	事業量： 溪流保全工 L=640.0m	
1-2 前再評価以降の計画変更	集中豪雨等により発生する土石流による土砂災害を防止することにより、地域住民の生命・財産を守る。			
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間(5年)を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(文化財調査)			
4 事業の進捗状況 (R7. 8月末時点)	項目	事業費(百万円)	整備(m)	用地取得(千㎡)
	計画	2,066	640.0	10.3
	実施済率	1,582 77%	540.0 84%	10.2 99%
4-2 前再評価以降の主な進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・下流部～上流部にかけて溪流保全工の整備を行っている。 ・下流部～上流部にかけて全体的に用地取得を進めており、残りの中流部の用地取得に取り組んでいる。 			
5 事業効果の評価指標 検討年 整備期間+50年 (基準年R7) (単位:百万円)	① 直接被害額 5,150 ② 間接被害額 27,106 便益(①+②) 32,256 ③ 基準年換算 15,595 ④ 残存価値 46 ③+④ 総便益(B) 15,642	① 建設費 1,918 ② 維持管理費 50 費用(①+②) 1,968 基準年換算(C) 4,013	$費用便益比(B/C) = 15642 / 4013 = 3.9$	
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 近年の気候変動の影響により、激甚化・頻発化する風水害から生命・財産の被害を防止・最小化するため、砂防関係施設などの防災インフラ等の強化が全国的に推進されている。 (防災、減災・国土強靱化のための5カ年加速化計画) ② 地元・自治体： 特になし。 ③ 利害関係者： 未取得用地については4筆となっており、任意交渉を進めている。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 過去に発生した集中豪雨により、安和地内を流れる安和与那川が溪岸侵食されるとともに、多量の土砂を含む洪水が発生し、下流側に建設されている住宅地において多大な被害を与えている。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 用地は99%取得しており、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 近年では溪岸侵食による被害が発生していないことから、一定の事業効果が発現している。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 現計画で事業を推進し、令和12年度の完成を目指す。 ② 対住民関係： 未取得用地については、引き続き、任意交渉を行う。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で執行可能である。			
9 対応方針	■ ① 事業継続(現計画) □ ② 事業継続(見直し) □ ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	土砂整備率の算定方法を聞きたい。算定基準があいまいだと公共事業の価値そのものが疑われることになる。			

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

1. 事業概要

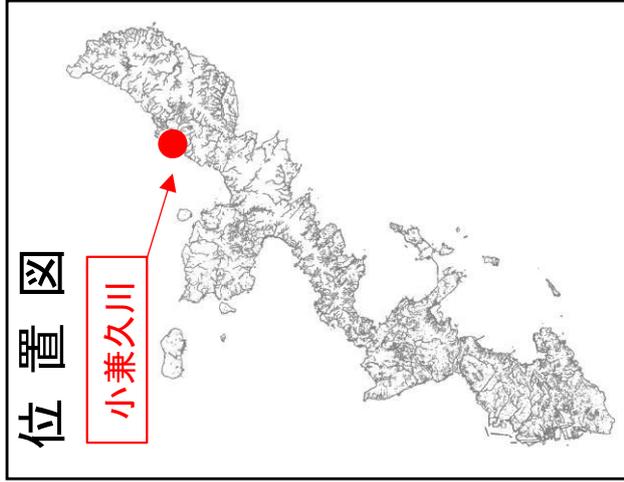
事業名：安和与那川砂防事業
事業種別：総合流域防事業（砂防）
総事業費：2,066百万円
事業期間：H18～R12
事業量：溪流保全工 L=640.0m



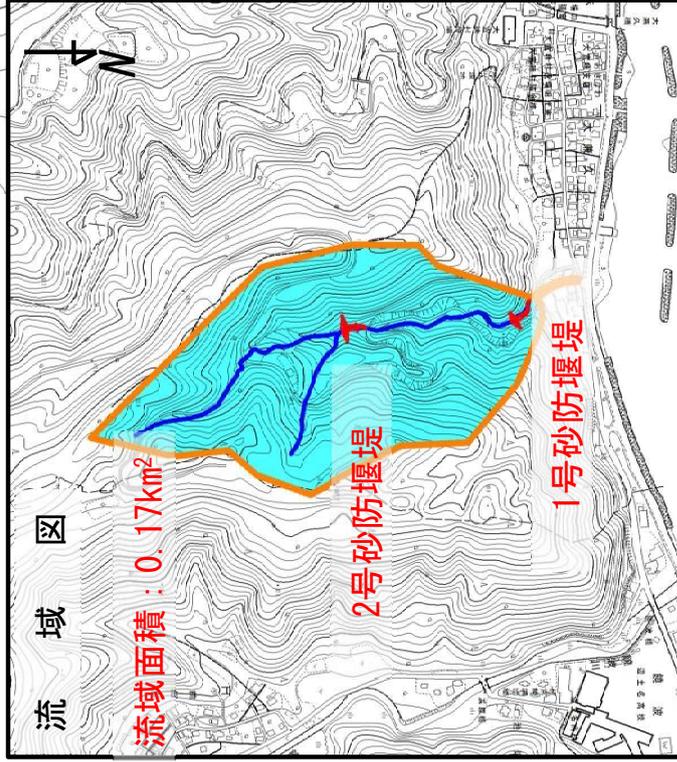
1. 事業概要

事業名：小兼久川砂防事業
事業種別：通常砂防事業
総事業費：331百万円
事業期間：H23～R14
事業量：砂防堰堤2基(1号、2号)、付け替え林道

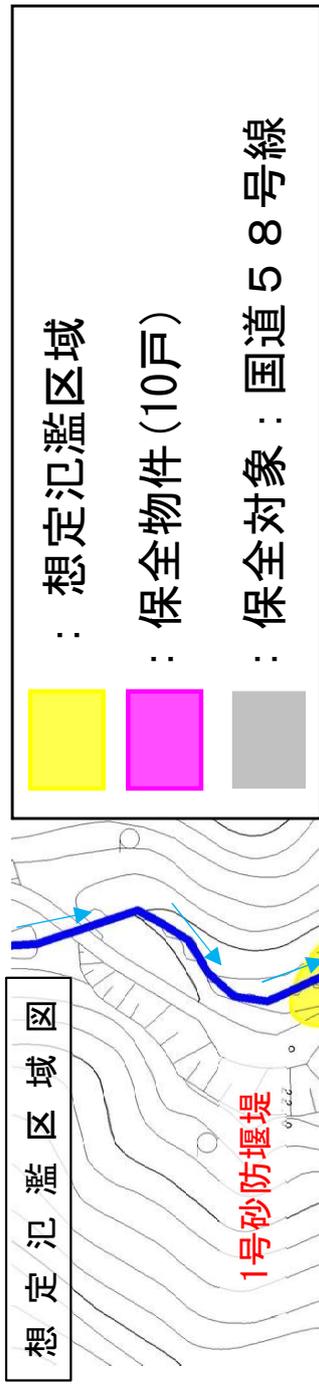
位置図



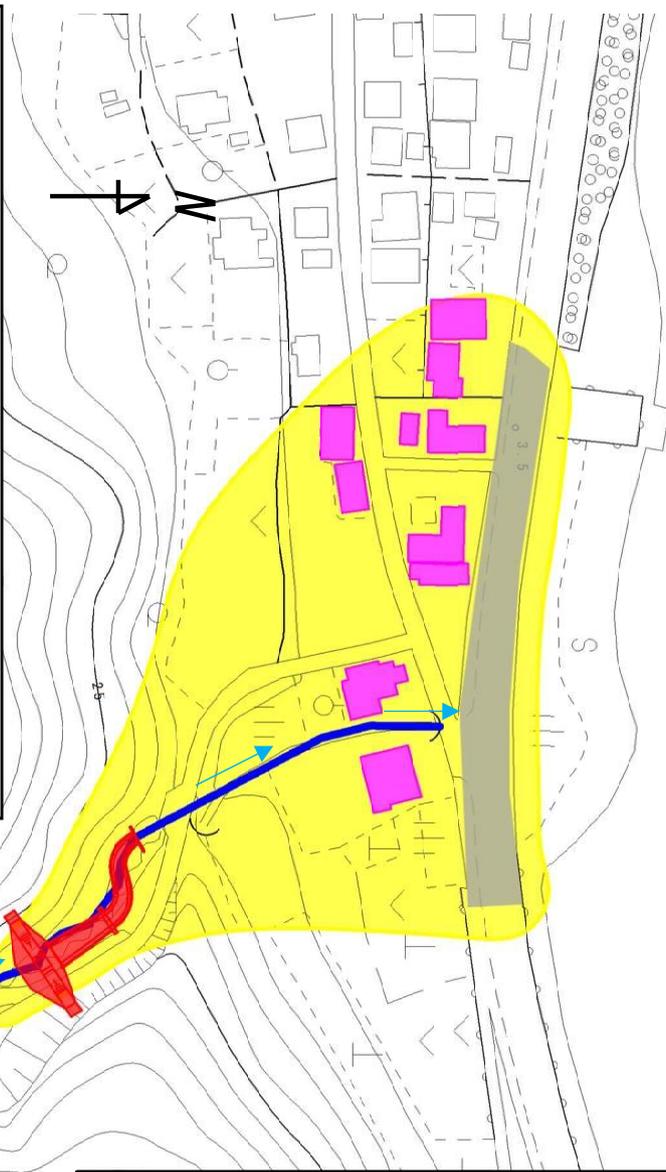
流域図



想定氾濫区域図



1号砂防堰堤



公共事業再評価調書

所管課： 海岸防災課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 新川地区地すべり対策事業			
	事業種別： 地すべり対策事業	事業主体： 沖縄県	当初事業期間： R2～R6	
	事業箇所： 南風原町新川地内	根拠法令： 地すべり等防止法	事業期間： (R2～R6) R2～R11	
	総事業費(百万円) 800	費用内訳： 補助 6/10	事業量： 1.11ha	
当地区の斜面上下部は町道21号線および町道235号線、下方には重要な幹線道路となる国道329号バイパス及び住宅や要配慮者利用施設が存在していることから地すべり防止対策を行うことにより、周辺住民の生命・財産を保全するとともに、道路機能の維持を図る。				
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ その他 (追加対策、事業費の増)			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他 (追加対策およびそれに伴う事業費の増加) 北丘ハイツ造成に伴い設置された地すべり防止施設があることから対策不用としていた箇所について、樹木等の伐採後に現地踏査を行ったところ、想定より老朽化が進んでおり地すべりの兆候がみられることから追加対策が必要となった。 以上のことから事業費の増および事業期間の延伸が必要となったため。			
4 事業の 進捗状況 (R7.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(ブロック)	用地取得(千㎡)
計画	800	3.00	工事完了後に取得	
実施済	127	0.00	工事完了後に取得	
率	16%	0%		
5 事業効果の 評価指標 (検討年:整備期間+50年) (基準年:2025年) (単位:百万円)	① 事業期間便益	1,369	① 建設費	800
	② 供用期間便益	24,829	基準年換算(C')	765
	総便益(①+②)	26,198		
	基準年換算(B')	10,374	② 維持管理費(50年)	75
	③ 残存価値	18	基準年換算(C')	27
	総便益	26,216	総費用	875
	基準年換算(B)	10,392	基準年換算(C)	792
	費用便益比 (B/C) = 10392 / 792 = 13.12			
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： 近年の気候変動の影響により、激甚化・頻発化する風水害から生命・財産の被害を防止・最小化するため、砂防関係施設などの防災インフラ等の強化が全国的に推進されている。 (防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速化計画) ② 地元・自治体： 特になし ③ 利害関係者： 特になし			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 大雨や地震時に地すべりの危険性があることから早期整備に取り組み、地すべりによる被害の軽減を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： すべてのブロックにおいて抑制工が完了しており、安全率の上昇が確認されている。また、調査業務や設計業務等も順調に進んでいるため、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 抑制工(横ボーリング工)の実施により、実施前と比べ安全率の上昇が確認されている。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 設計を進めながら施工同意の取得を行って行き、R11年度事業完了を目標に地すべり防止施設の整備を進めていく。 ② 対住民関係： 特になし。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で特に問題なし。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			

1. 事業概要

事業名：新川地区地すべり対策事業

事業種別：地すべり対策事業

総事業費：800百万円

事業期間：R2～R11

事業量：1.11ha

